

新たな津波ハザードマップ公表による 津波避難の考え方について

茅ヶ崎市くらし安心部防災対策課

【次第】

- 1 新たな津波ハザードマップの特徴**
- 2 津波避難の考え方**
- 3 津波避難訓練の実施**

1 新たな津波ハザードマップの特徴

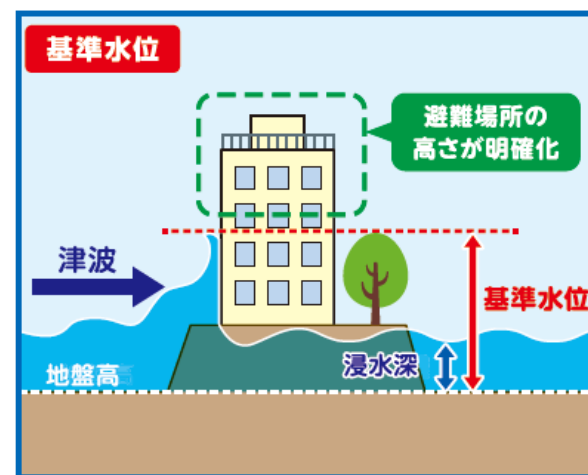
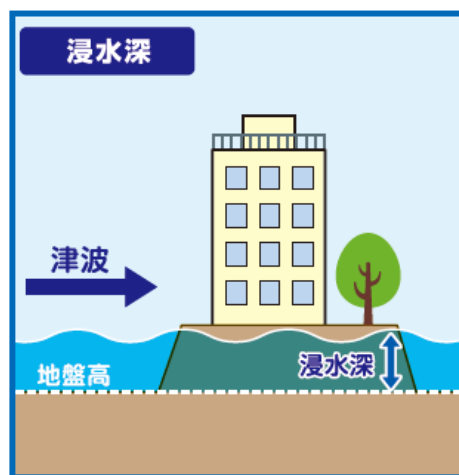
(1) 津波災害警戒区域の指定に基づき「基準水位」を反映

【ハザードマップ情報学習面】①はじめに 参照

浸水深・基準水位とは

「浸水深」とは、津波により浸水が想定された場所の地面から水面までの高さです。

「基準水位」とは、浸水深に津波が建物等に衝突した際のせり上がり高を加えた水位です。茅ヶ崎市津波ハザードマップでは「基準水位」を掲載しています。



「基準水位」を基に、避難場所の高さがより明確になる

1 新たな津波ハザードマップの特徴

(2) 「大津波警報」発表時の「避難対象地域」を図示

【ハザードマップ地図面】市内を東西に走る紫色の線 参照



避難対象地域は、津波浸水想定区域を含む**字・丁目**を基本に市が指定

1 新たな津波ハザードマップの特徴

【参考】津波発生が予想される場合に発表される警報

【ハザードマップ情報学習面】⑤津波避難に関する情報 参照

大津波警報・津波警報・津波注意報

地震発生後、津波による災害の発生が予想される場合には、大津波警報、津波警報または津波注意報が発表されます。その後、「津波の到達予想時刻」、「予想される津波の高さ」などの津波情報が発表されます。

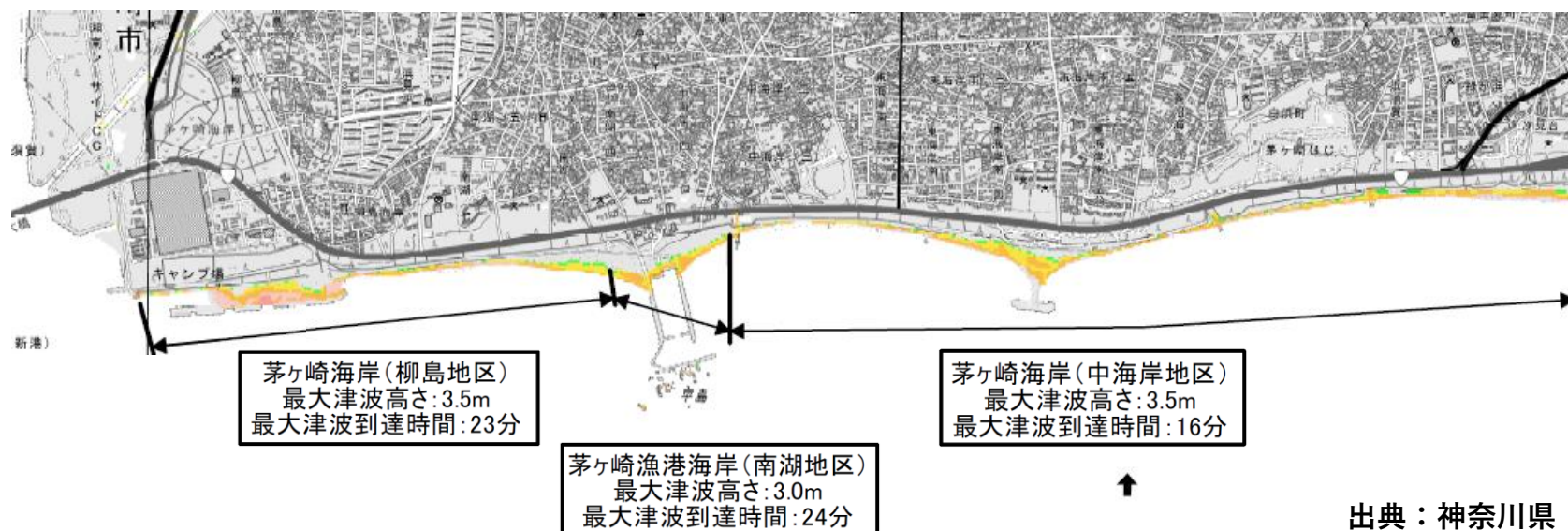
警報の名称	発表される津波の高さ		避難対象・とるべき行動
	数値での発表 (予想される津波の高さ区分)	巨大地震の 場合の発表	
大津波警報	10m超 (10m<高さ)	巨大	浸水想定区域内やその付近にいる人は、ただちに避難対象地域外へ避難するか、津波避難ビルや津波避難地、安全な高い場所へ避難する
	10m (5m<高さ≤10m)		
	5m (3m<高さ≤5m)		
津波警報	3m (1m<高さ≤3m)	高い	沿岸部や川沿いにいる人は、ただちに海岸や河川から離れ、できるだけ高い場所へ避難する
津波注意報	1m (20cm≤高さ≤1m)	(表記しない)	海の中や海の近くにいる人は、ただちに海岸から離れる

予想される津波の高さ区分に応じて、気象庁が発表を行う

1 新たな津波ハザードマップの特徴

【参考】神奈川県西部地震における津波浸水予測図

茅ヶ崎市沿岸部に、高さ 3 m 程度の津波が到達した場合の浸水想定

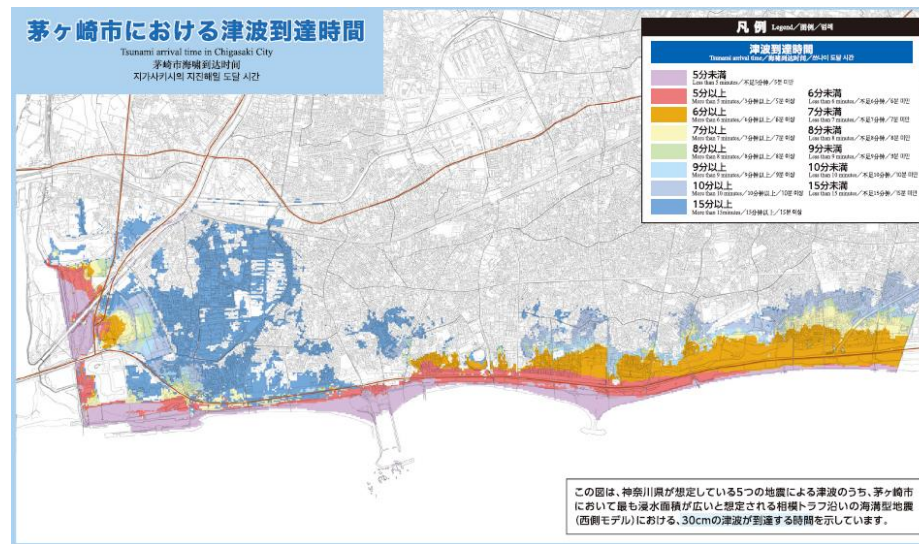
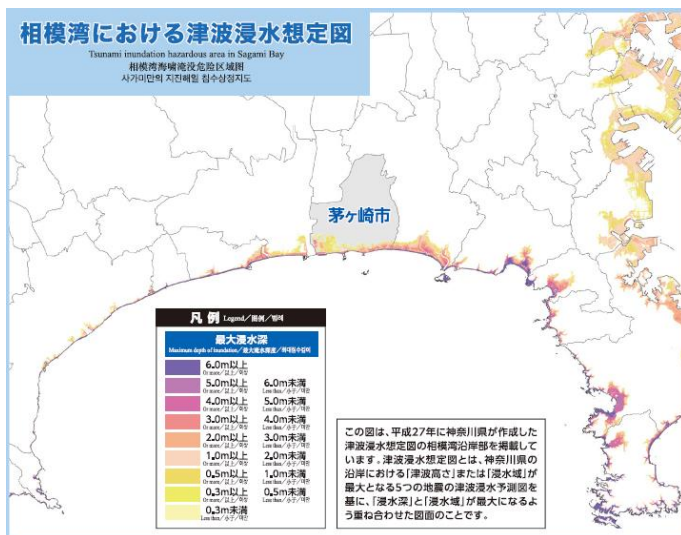


「津波警報」 相当の津波（高さ1～3m）が茅ヶ崎市沿岸部に到達した場合、国道134号より北側は浸水しない想定

1 新たな津波ハザードマップの特徴

(3) 相模湾における津波浸水想定図と30cmの津波が到達する時間を掲載

【ハザードマップ地図面】上段中央・右側 参照



相模湾全体でどのような
津波が発生するかがわかる

避難行動（避難対象地域外への避難可
否等）を考えるうえで判断目安になる

2 津波避難の考え方

(1) 津波避難の原則

避難対象地域内に長時間取り残されるなどのリスクを避けるため、**原則として「避難対象地域の外」へ避難**する



しかし、津波は他の水害と異なり、発生を予見してから到達までの**時間的猶予がないおそれがある**



津波到達時間までに避難対象地域から避難ができない場合、津波一時退避場所（津波避難ビル・津波避難地）などの**高い場所へ避難**する

【津波避難の心得】

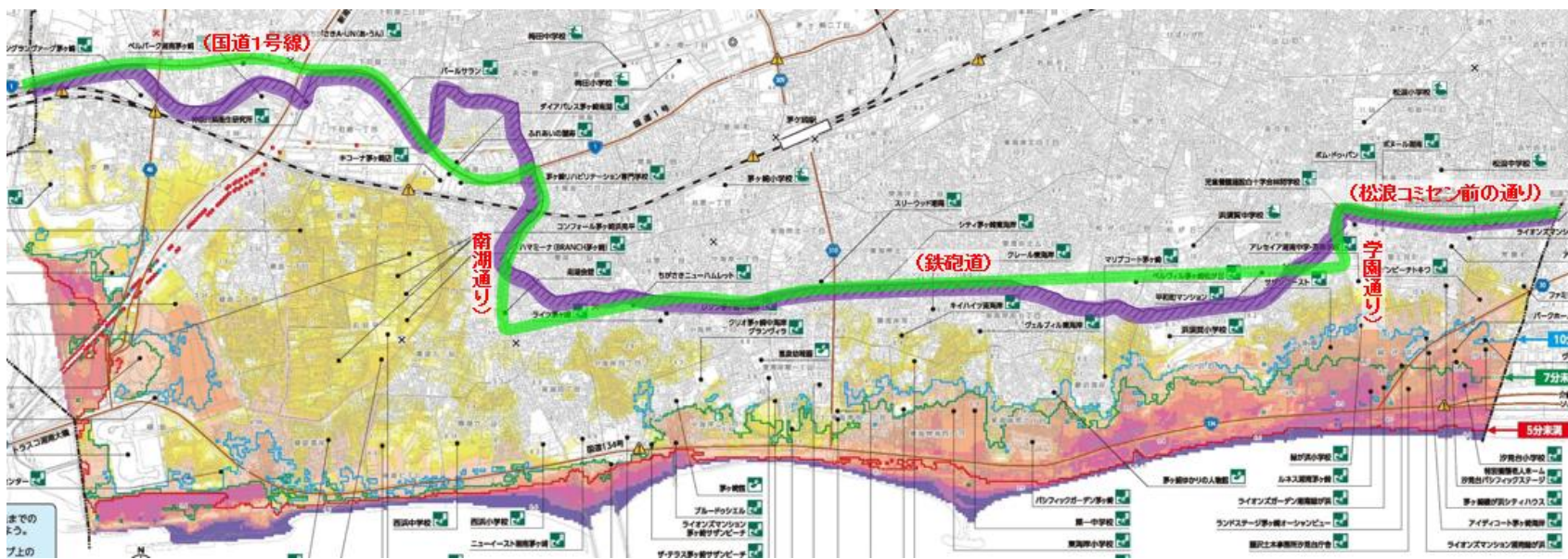
「より**早く**」 「より**高く**」 「より**遠く**」 へ避難

2 津波避難の考え方

【参考】避難目標ライン（ハザードマップに記載なし）

避難の目標とする地点を結んだ道路線のこと

避難対象地域
避難目標ライン



西から東に向かって、
国道1号～南湖通り～鉄砲道～学園通り～松浪コミュニティセンター前の通り

2 津波避難の考え方

(2) 避難先①

指定緊急避難場所（津波）

- 避難対象地域外にある緊急に避難するための施設（公立小中学校 8校）



①松浪小学校

⑤梅田小学校

②松浪中学校

⑥梅田中学校

③浜須賀中学校

⑦鶴嶺小学校

④茅ヶ崎小学校

⑧今宿小学校

避難対象地域外に避難した後に、目指す目標物の一つ

2 津波避難の考え方

(2) 避難先②

津波一時退避場所（津波避難ビル・津波避難地）

- 避難対象地域内にある一時的または緊急に避難する施設または場所



津波避難ビル



津波避難地



避難先としての性質を踏まえ、2つに区分

2 津波避難の考え方

(2) 避難先②

津波避難ビル（津波一時退避場所）

- 避難対象地域の外へ避難することが困難な避難者等が**緊急に避難する建物**
- 避難対象地域内**にある公立小中学校やマンションなどの建物で、基準水位よりも高い場所



<津波避難対策の取組み>

- 原則、建物3階以上としていた避難場所の高さを、基準水位以上の高さに変更予定（例：建物3階→建物2階）
- 新たな避難先の確保

随時更新を行うため、最新の情報は市HPより確認

2 津波避難の考え方

(2) 避難先②

津波避難地（津波一時退避場所）

- 避難対象地域の外へ避難することが困難な避難者等が**緊急に避難する敷地**
- 避難対象地域内**にある高台などで、基準水位よりも高い場所



- ①茅ヶ崎ゆかりの人物館
- ②恵泉幼稚園
- ③茅ヶ崎館
- ④柳島しおさい公園

3 津波避難訓練の実施

【実施日時】 令和7年11月8日（土）
9時30分～10時30分頃

【対象者】 訓練対象地域にお住まいの方、事業所等
訓練対象地域にいる方

【対象地域】 下記の津波浸水想定区域を含む
字・丁目のうち、JR東海道線以南の地域



中島（JR東海道線以北を除く）、柳島、柳島一丁目、柳島二丁目、柳島海岸、松尾、浜見平、南湖二丁目、南湖四丁目、南湖五丁目、南湖六丁目、南湖七丁目、中海岸二丁目、中海岸三丁目、中海岸四丁目、東海岸南一丁目、東海岸南二丁目、東海岸南三丁目、東海岸南四丁目、東海岸南五丁目、東海岸南六丁目、富士見町、常盤町、緑が浜、汐見台、菱沼海岸、白浜町、浜須賀

3 津波避難訓練の実施

【内容】

●情報受伝達訓練

地震発生・大津波警報発表（訓練）等の情報を確認

●シェイクアウト訓練

地震の揺れから身を守る安全行動

●津波避難訓練

予め自分で考えた避難先へ避難

①避難対象地域の外（訓練時の避難先は避難目標ラインとする）

②津波避難ビル、津波避難地



津波への**意識の向上**及び**避難行動の促進**を図るため、
市・地域・関係機関が連携して実施